

緊急時および長期化する危機下の教育 E ニュース

Education in Emergencies and Protracted Crises (EiEPC) E-news

第 2 号 (2022 年 6 月)

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) では、5 回にわたり「緊急時および長期化する危機下の教育 (Education in Emergencies and Protracted Crises :EiEPC) E ニュース」をみなさまにお届けします。

本 E ニュースは、日本の関係者のみなさまに EiEPC に対する理解を深めていただくとともに、2016 年の世界人道サミットで設立が合意された、世界で最初の EiEPC 支援に特化した多国間援助機関である「教育を後回しにはできない基金 (Education Cannot Wait:ECW)」に対する関心を高めていただくことを目的に配信します。ECW の記事を日本語に翻訳してお届けしている“ECW 日本語版ニュースレター”とあわせてお読みください。

EiEPC E ニュースでは、EiEPC の概要・背景や国際的な動き、日本の関係者による現場での取り組み、国内外の専門家の声などを、以下のテーマ毎にご紹介していく予定です。

第 1 号「緊急時及び長期化する危機下の教育 (EiEPC) とは何か」(2022 年 4 月 1 日配信)

第 2 号「自然災害・気候変動と教育」 ← **今月はこちら!**

第 3 号「難民・避難民と教育」

第 4 号「アフリカと緊急下の教育」

第 5 号「紛争と教育」

今月は第 2 号となります。[1]気候変動・自然災害と教育 (ブリーフィング記事)、[2] 教育を後回しにはできない基金 (Education Cannot Wait : ECW) の自然災害への対応 (寄稿記事)、[3] 日本国内の自然災害と教育 : ワールド・ビジョン・ジャパンの事例や取組み (事例の紹介) を掲載しています。ぜひご覧ください。

※これらの記事は、今後 [JNNE の Web サイト](#)にまとめて掲載する予定です。

[1]ブリーフィング：気候変動・自然災害と教育

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) 副代表
特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン シニア・アドボカシー・アドバイザー
柴田哲子



気候変動と子どもたちへの影響

異常気象、海面上昇、干ばつ、洪水、熱波、山火事等、気候変動による自然災害の影響は年々拡大・深刻化しています。そして、気候変動は多くの子ども達に深刻な影響を与えています。UNICEF によると、8 億 2,000 万人の子どもたち（世界の子どもの 3 分の 1 以上）が熱波に、4 億人の子どもたち（世界の子どものほぼ 6 人に 1 人）がサイクロンの危険に、6 億人の子どもたち（世界の子どもの 4 人に 1 人以上）がマラリアやデング熱などの媒介性疾患に、9 億 2,000 万人の子どもたち（世界の子どもたちの 3 分の 1 以上）が水不足にさらされており、また、3 億 3,000 万人の子どもたち（世界の子どもの 7 人に 1 人）が河川洪水の影響を、2 億 4,000 万人の子どもたち（世界の子どもの 10 人に 1 人）が沿岸洪水の影響を大きく受けています¹。このまま気候変動が進行すると状況はますます悪化する可能性が高いとされています。

気候正義 (climate justice)

このような気候変動による影響は、気候変動の要因である温室効果ガスの排出責任を多く有するグループよりも、少ない責任を担うグループに対してより大きく現れています（地域・国家間、世代間、人種・ジェンダー間、富裕層・貧困層間等）。つまり、排出量が少なく脆弱な立場にいる人々がより深刻に気候変動の影響を受けているのです。そのため、排出の責任者と最も影響を受ける人々との間の不公平を是正し、このような状況の改善を求める「気候正義 (climate justice)」の訴えが、近年多く聞かれるようになっており、2021 年 11 月にイギリスで開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) においても、若者や市民社会による climate justice を訴える提言やサイドイベント等の活動が展開されました²。

自然災害による影響

自然災害は、コミュニティの不安定化や貧困化、人々の移動等も引き起します。「緊急期および長期化する危機」と聞くと、真っ先に紛争により故郷を追われた子どもたちの姿が思い浮かぶかもしれませんが、2020 年に新たに移動を強いられた人々のうち、紛争や暴力により移動を強いられた人々が 980 万人だったのに対し、災害により移動を強いられた人々は 3,070 万人と約 3 倍に上りました³。



干ばつの影響を受けたソマリランドのコミュニティでは、この地域の降雨パターンがますます予測不可能になっているため、緊急給水が周期的に行われるようになりました（ソマリア）



東マライタの離島では、気候変動の影響を日常生活の中で実感しています。海水の温暖化や海面上昇等の影響により、漁獲量の減少や海岸の浸食などが進んでいます（ソロモン諸島）

自然災害と教育

自然災害は教育分野に対してどのような影響を与えるのでしょうか。まず、自然災害により、子ども達の教育サービスへのアクセスが妨げられます。例えば、自然災害の影響によって、学校の閉鎖や子ども達が居住地から移動せざるを得ない状況に陥ることがあります。また、干ばつの影響により遠方まで水を汲みに行くために学校へ行けなくなる状況に陥ることがあります。加えて、気候変動は子どもたちの学習能力にも影響を与える可能性があります。例えば、暑さは教育達成度に大きな影響を与える可能性があると言われており、暑い年は、涼しい年に比べ学習成果が低くなります⁴。



干ばつが最もひどかった時期、この学校では 300 人の登録生徒数に対し、わずか 100 人しか通っていませんでした。この地域では、完全に閉鎖された学校もありました。干ばつの影響は今も続いており、現在も出席率は 50%以下です（アンゴラ）

学校は、緊急期および長期化する危機において、子どもたちがより脆弱な状況に陥らないようにするための場所としても機能します。気候変動や自然災害による影響を受ける中でも、子どもたちが継続的に教育を受けられるようにすることが必要です。

¹ UNICEF (2021), *The Climate Crisis is a Child Rights Crisis: Introducing the Children's Climate Risk Index*, New York

² 原有穂(2021)「COP26 で感じた大きな「違い」」 (https://www.kiconet.org/wp/wp-content/uploads/2021/12/20211211cop26_hara.pdf) (アクセス 2022 年 5 月 5 日)、酒井功雄(2021)「私が COP26 で見たもの」 (https://www.kiconet.org/wp/wp-content/uploads/2021/12/20211211cop26_sakai.pdf) (アクセス 2022 年 5 月 5 日)

³ The Internal Displacement Monitoring Centre (2021), *Global Report on Internal Displacement 2021*, Geneva

⁴ Save the Children International (2021), *Born Into the Climate Crisis – Why we must act now to secure children's rights*, London

[2]寄稿： 教育を後回しにはできない基金（Education Cannot Wait : ECW）の 自然災害への対応

ECW 基金 助成事業マネージャー 大島 義幸氏



ECW 基金は、人道上の危機的状況、そして長期化する危機において、教育の機会を奪われてしまった子どもたちが継続して教育を受けられるよう助成事業を行なっています。この「危機的状況」には紛争や産業事故などの人為的な災害だけでなく、地震、津波、台風、洪水、干ばつなどの自然災害も含まれます。例えば、アフリカ南東部を襲ったサイクロン・イダイや、インドネシア島嶼部での地震や津波などで被災した子ども達がいち早く勉学を再開できるよう、ECW 基金は国連機関や NGO とパートナーシップを組み助成事業を行いました。

言うまでもなく、「子どもたちに教育の機会を提供する」という目的においては、人為的災害における支援も、自然災害における支援も変わらないのですが、自然災害の場合、いつどこで起きるかわからないという自然現象に瞬時に対応し、その後起こる被災地への支援をいかに早急に行えるかという「迅速性」が、人為的災害と比較してより強く求められると経験上感じています。また同時に、自然災害は国境に関係なくコミュニティを襲います。従って、地理的にも組織的にもどれくらい幅広いネットワークを保有し、いかに様々な組織と協力し多国間で助成事業を行えるかという「調整能力」も問われることになります。

ECW 基金の「迅速性」と「調整能力」が最も試された最近の例として、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対応した助成事業が挙げられます。ECW 基金は COVID-19 も子どもたちの教育の機会に様々な形で甚大な影響を与えると捉え、「自然災害」として第一次緊急対応準備金 (First Emergency Response : FER)¹ の枠組みで助成を行いました。



距離を取りながらマスクをつけて勉強をする子どもたち（ブラジル）

しかし、パンデミックは文字通り「世界的大流行」であるため、複数国への助成になったことは言うまでもなく、また流行が長期にわたって続いたため 2 段階に分けて助成を行いました。さらに支援対象も被災地のコミュニティだけでなく、難民や国内避難民として被災した子どもたちにもその対象を広げました。

助成事業の第 1 段階、第 2 段階ともに、学校封鎖や自宅待機などの隔離処置が施されることを考慮して、いち早く支援が現地に届くよう 2 週間から 1 カ月というスピードで助成を行いました。また、より広範なエリア、より多くのコミュニティに支援ができるよう、緊急時の教育に特化する団体のネットワークを駆使して、対象国で活動するより多くの団体とパートナーシップを組みました。結果として助成対象となった国の数は 32 カ国、事業の数は 85 案件、そして国連機関と NGO を合わせて 25 団体に助成金を給付しました。



©Education Cannot Wait
新型コロナウイルスの緊急援助では、体の不自由な子どもたちにも支援が届いています（ナイジェリア）

パンデミックが WHO により宣言されてから迅速にかつ多国間にわたって 20 以上の団体に助成を行うことができたのは、人道援助に豊富な経験を持つ ECW 基金スタッフの行動力と、ECW の保有する国連機関に限らない広範な人道援助組織とのネットワークによるものと痛感しています。私自身、COVID-19 緊急助成事業の際は睡眠時間もほとんどない状態でしたが、最終的に 2 千 9 百万人もの子どもたちに支援を届けることができた結果が、そのような辛かった経験も払拭してくれます。



©Education Cannot Wait
長引く新型コロナウイルスの影響の中、勉強を続ける女子生徒たち（パキスタン）

ECW 基金は今後も自然災害も含めた教育のアクセスに甚大な影響を及ぼす「危機的状況」に対応すべく助成事業を進めていきます。日本の皆さんにも ECW 基金の助成事業を通じて、国連機関にはない迅速性と、幅広いネットワークを駆使した調整能力という、ECW 基金の特徴を知っていただき、緊急時と長引く危機における教育支援に対する理解を深めていただきたいと思います。

¹ 紛争や自然災害などの危機において、教育のニーズに対応した緊急援助の案件に助成する、ECW 基金の助成事業の枠組みの一つ。

<https://www.educationcannotwait.org/our-investments/funding-windows>（英文）

コラム：2022 年の G7 エルマウサミットに向け、国際市民社会による提言書に賛同しました

JNNE は、「G7 に向けた緊急・危機的状況下における、子どもの教育を受ける権利を守るための国際協力の呼びかけ」に賛同しました。この提言書では、世界の安定と安全保障に関する脅威が極めて大きく、今後も悪化が予想される今の世界状況において、G7 メンバー国がすべての子どもと学習者の教育を受ける権利を危機による中断から守るため、国際協力を強化し SDG4 への投資を早急に行うことを求めています。具体的には、危機に強いレジリエンスな教育システムの確立、ジェンダー平等と排除されたグループに焦点を当てた教育の支援、説明責任と資金調達に注力することを求めています。

提言書全文（和訳）はこちら ⇒ https://www.plan-international.jp/activity/pdf/advocacy_220421.pdf

[3]事例：日本国内の自然災害と教育 ワールド・ビジョン・ジャパンの事例や取り組み

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン
支援事業部 国内子ども支援チーム チームリーダー 高橋布美子



ワールド・ビジョン・ジャパン（World Vision Japan : WVJ）は、世界の子どもを支援する認定 NPO 法人です。世界各地の緊急人道支援の現場で培われた経験を活かし、日本国内で発生した大災害においても、地方自治体、企業、ボランティアの皆さまをはじめとするパートナーの方々とともに支援活動を行ってきました。

また、災害時の子どもの居場所（Child Friendly Spaces : CFS）の普及啓発を目的としたネットワークである「CFS 協議会¹」のメンバー、JVOAD（認定 NPO 法人全国防災ボランティア支援団体ネットワーク）を中心とした被災者支援コーディネーションの「分野別コーディネーションワーキンググループ（子ども支援分野）」のメンバーとしても活動中です²。

自然災害と子どもの権利

自然災害は人々の生活環境を一変させます。子どももおとなも、恐怖や喪失の体験、危険な状況からの避難、住み慣れた家や地域からの移動、避難先での不自由な生活等、多くの困難に直面します。被災により子どもの遊びや学びの場が失われ、保護者や周囲のおとなたちが以前ほど子どもたちに注意を向けることが難しくなる状況も十分に考えられます。このような緊急下では、特に子どもたちが安心して過ごせる安全な生活環境、こころやかな健康的な発達、遊びや学び、人とのつながりといった、さまざまな「子どもの権利」が侵害されやすくなり、またそのことが気づかれにくい傾向があります。心身の発達において重要な時期である子ども時代には、数ヶ月の時間も軽視できません。このため、緊急下にも継続的かつ包括的に「子どもの権利」が守られるよう、子どもたちと周りのおとなに適切な支援を行うことが重要です。また、この際、災害時の支援基準³に基づいた支援が行われるようにする必要があります。

日本国内の自然災害における WVJ の取り組み

日本は世界でも最も自然災害リスクの高い国のひとつとされ、同時に防災対策のレベルも国際的に高水準であるとされています⁴。また、日本においては、学校、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ施設等の児童福祉施設等、教育機関をはじめとする子どもに関わる多様な支援やサービスが存在し、さまざまな「子どもの権利」の保障に貢献しています。しかし、近年頻発する自然災害の影響により、これらの子どもに関わる支援やサービスが一時的に機能できなくなる場合は少なくありません。その場合、行政や民間、地域の組織等、様々な分野・職種の方々が連携し、緊急下の子ども支援を実施します。例えば、学びや遊び等の居場所支援（避難所等での CFS の設置・運営等）、学校等の子ども関連施設の再開支援（施設の修復・備品支援、移動支援、学用品・遊具・制服・本等の物資支援等）、災害時のストレスとメンタルヘルスケア（子どものこころのケア等）、緊急物資支援等です。

WVJは、過去の国内災害発生時に様々な子ども支援⁵を実施してきました。例えば、東日本大震災では、学校等の教育機関が深刻に被災する中、子どもたちの学びや遊びの継続のために以下のような支援を行いました。

- 校舎が全壊し隣接する市に仮移転した小学校へ通う子どもたちのためのスクールバス支援
- 給食センターが流出した町の小・中学校でおかず給食を実施し、給食センターの再開も支援
- 自治体に代わって学童を臨時運営し、新しい施設の建設も支援
- 子どもが安心して遊び、話ができるCFSを7カ所を実施
- 小・中・高校約90校に、学用品や学校備品、体育用品等を支援
- 日本ユネスコ協会連盟と協働で奨学金を支給



CFSで遊びや勉強をする子どもたち



小学生に筆記用具や文房具等の学用品セットを配布

特に発災直後、物理的・心理的に多大な喪失の中にあつた子どもたちにとって、安心して安全に過ごせる居場所が不可欠でした。このため、学校等の再開支援と並行して、CFSの設置に奔走しました。場所の確保すら困難な中、様々な関係機関と調整し、7カ所でCFSを設置・運営することができました。当時、避難所生活が続き自由に遊ぶ場所も限られる子どもたちにとって、CFSは、友達と一緒に遊びや勉強やおしゃべりができる貴重な居場所でした。また、子どもたちが笑顔になれる場所があることは、保護者や周りのおとなにも安心をもたらしました。

当時の小学校の校長先生のコメントを紹介します：「CFSがあつたことにより、子どもたちが日常生活の中での心の安定感を保つことができました。多くの子どもたちには、日常生活の中で自分の聞いてほしいことや、頑張ったことを受け止めてくれる人がいることがとても大切です。CFSにその方々がいたことで、大きな感情の起伏がなく、安定した気持ちの中で過ごすことができたのだと思います」

緊急下に子どもの遊びや学び等の権利が守られることは、子どもたちの心身の回復を手助けすることにもつながります。心身の回復は、学校再開後に子どもたちが学校生活に戻るためにも必要なことです。このような支援は、子ども支援団体だけでなく、多分野の職種や関係機関の理解と協力があって初めて実現します。日本国内における災害時の子ども支援がより充実するよう、WVJは引き続き平時からの啓発や被災者支援コーディネーションのしくみづくりに取組みます。

¹ 災害時の子どもの居場所（CFS）協議会 Facebook <https://www.facebook.com/103525581714336/>

² 「被災者支援コーディネーションガイドライン」完成のお知らせ（JVOAD）<http://jvoad.jp/news/>「被災者支援コーディネーションガイドライン」/

³ 「人道支援の必須基準を含むスフィアハンドブック（スフィア）」、「人道行動における子どもの保護の最低基準（CPMS）」、「災害・紛争等人的緊急時における精神保健・心理社会的支援に関するIASCガイドライン」、「緊急時の教育支援の最低基準（INEE ミニマム・スタンダード）」、「人道支援の質と説明責任に関する必須基準（CHS）」等

⁴ Global Assessment Report on Disaster Risk Reduction 2015（UNISDR）<https://www.undrr.org/publication/global-assessment-report-disaster-risk-reduction-2015>

⁵ 国内災害緊急・復興支援—東日本大震災と熊本地震での経験—（WVJ）https://www.worldvision.jp/children/item_img/eastjapan-kumamoto.pdf

記事内の文章・写真の無断転載および複製はご遠慮ください。

こちらの記事に関するお問い合わせ先：教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）

worldvision.advocacy.education@gmail.com